

姫路城誌



明治四十四年七月修繕紀念

特47
763

(一) 誌 城 路 姫

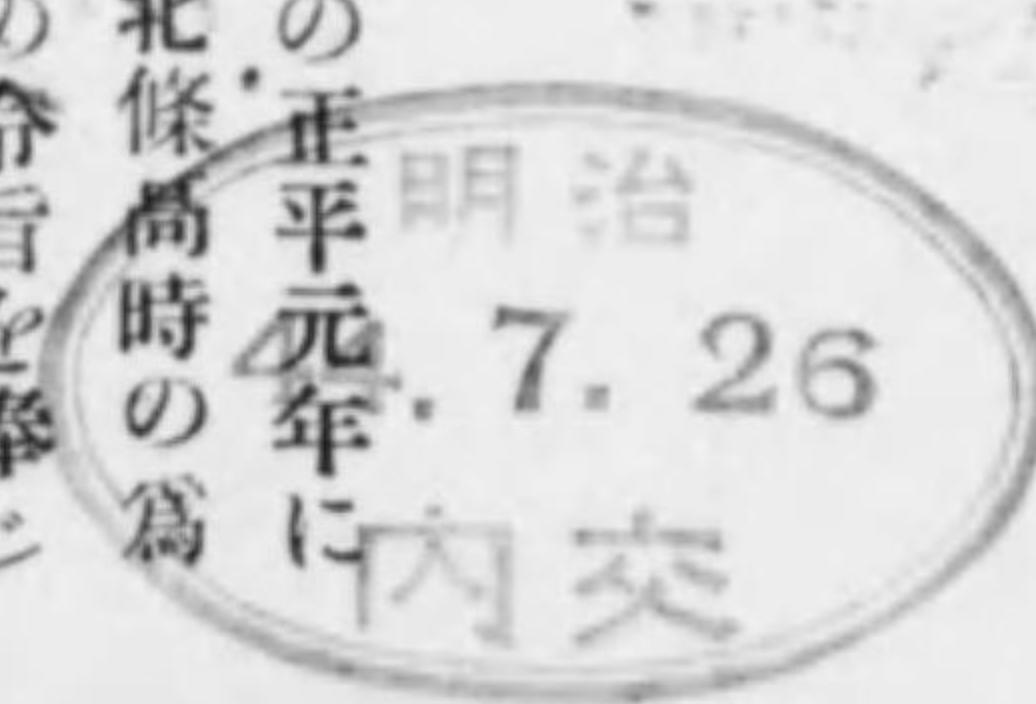
姬 路 城 誌

秀吉築城前の姫路城

初めて姫路城を築きたるは、赤松円心の二男貞範なり、時に後村上天皇の正平元年にして、北朝光明院の貞和二年なり、之より先き、元弘二年後醍醐天皇、北條高時の爲めに隱岐の國に遷され給ふ、時に播磨の國守たりし赤松則村は大塔の宮の命令を奉じて、義兵を赤穂の白旗山に擧げ、攝津國摩耶山に據りて賊軍を擊破す、後十數年、二男赤松貞範姫路を見て要害の地となし、初めて姫山に四丁四方の地を割し、爰に在りし、稱名寺を他に移して城壘を築造す、是れ姫路城の初めなりとす、

後貞範、飾磨郡庄山の城を築きて之に移り、一族小寺賴秀をして姫路城を守らしむ、賴秀の子景治、孫景重を経て職治に至り、嘉吉元年赤松滿祐、將軍足利義教を京都に弑して當國に奔る、官軍追跡して攻め來り、大に戰ひしが滿祐敗れて自殺し、職治亦戰死し、一族多く陣没して殆んど亡滅の有様となりしかば、山名宗全播州を押領して姫路城を守ること十八年、

應仁元年に至り、赤松円心六代の孫、赤松兵部少輔政則、細川勝元に黨して播磨の五



ケ城を攻め降し、遂に播磨守となりて、姫路城に入り、城廓を修築して之に居る。在住三年にして、地を飾西郡置鹽山に相して新城を築き、移つて茲に居り、先例に依り、一族小寺豊職をして當城を守らしむ、爾後三代政隆に至り御着城を築きて之に移り、備前福岡の城主黒田高政の子重隆代つて當城を管す、其子職隆に至り、織田信長、羽柴秀吉をして播磨を討伐せしめ、西播州早く之に降り、置鹽城主赤松則房は阿波の徳島に移り、小寺氏は備後の鞆城に移る、是に於て秀吉、黒田職隆の子、官兵衛孝高をして當城を守らしめ、三木城に別所小三郎長治を攻めて遂に之を下し三木を以て根據の地となさんとす、孝高秀吉に告ぐるに三木は僻陬の地にして名將の居る所にあらず、姫路は中國の咽喉にして、要害無双の地なり、以て中國を制することを得べしと、秀吉この議に従ひ、孝高は退て、妻鹿の功山城に移り、秀吉來つて城を改築す、時に天正八年四月なりき。

秀吉築城後の姫路城

秀吉姫山の舊城を改築して始めて三重の天守閣を築く、是れ即大閣丸にして今之西九の地に在りしものゝ如し、此時に至り城廓の規模略ば定まる、秀吉は居城三年にして、

中國征伐に赴き、弟美濃守秀長代つて之に居る、其後、兄肥後守定家、弟右衛門佐勝俊等相嗣ぎ、二十二年間當城に主たり、

慶長五年池田三左衛門輝政、播州五十二万石に封せらるゝに及びて、全年秋參州吉田より姫路城に移り、慶長八年更に備前三十二万石を加増せらる、是に於て大に城廓を改築す、當時姫山の東南近く、宿村、中村、國府寺村の三ヶ村ありしを他に移し、廓外に六十六ヶ町を設け、翌慶長九年に至り、五層の天守閣を造營し、城門十一口を設け姫路城の規模大に備はる、全十五年に至り更に淡路六万石を加賜せられ、合計九十餘万石となる、輝政居城十四年にして、慶長十八年癸丑正月廿四日薨す、年四十九、輝政死するの前、次男左衛門守忠繼に備前岡山二十八万石を與へ、三男宮内大輔忠雄に淡路六万石を與へ、淡路洲本に居らしめ、嫡子武藏守利隆をして姫路五十二万千石を領して相續せしむ、利隆居城三年にして、元和二年六月十三日逝去す、利隆の嫡子新太郎光政、伯父忠繼の跡を繼で岡山城に移る、是に於て、本多美濃守忠政、元和三年姫路を賜はり、伊勢の桑名より爰に移る、忠政大に城廓を修め、本丸、二の丸、三の丸を増築し、内濠、中濠、外濠を設け、石壁を固め、城門を修め、大に其面目を改む、船塲川を改修して舟揖を通じ、橋梁を架して往來に便す、現今白鷺城の規模は實にこの時を以て備はりしものなり、忠政居城十五年にして寛永八年八月十日逝去す、書寫山に葬る、

忠政の長子忠刻早世せしより、二男政朝、寛永九年龍野より入つて相續す、後政勝、政義等城内に居候せしが、寛永十六年四月、赤松氏の後裔松平忠明出羽の山形より入城して、其子直基に傳へしが、慶安二年八月、榎原忠次當城に封せられ、奥州白河より來城す、忠次文武の才あり、名聲天下に隠れなかりしかば、遂に抽んでられて幕府の大老職に登れり、居城十七年にして、寛文五年三月廿九日逝去せり、増位山に葬る、其子政房相續せしか、孫政倫の時に至り、越後の村上に移る、天和二年、本多中務大輔政武、奥州福島より、當城に移りしが、寶永元年八月、元の城主榎原政倫の子政邦、越後村上より再び當城主となる、子政祐、政岑相嗣ぎしが、寛保二年六月、松平直矩の孫、大和守義知奥州白河より入城し、其子朝矩跡を繼ぎしも、領内不隱の事あり上州前橋に移さる、寛延二年七月、酒井忠恭、前橋より代つて當城に主となり、爾後忠以、忠道、忠實、忠學、忠實、忠顯、忠績を経て忠惇に至る、時恰も維新の大革命に際し、忠惇幕府に黨せしかば、明治元年正月十日、官軍續々姫路に向ひ、形勢甚だ穩やかならざりしかば、開城して恭順の意を表し、上州伊勢崎城主酒井忠恒の子忠邦を迎へて、藩主となし、事平らぐことを得たり、忠邦は即ち最後の城主にして、赤松貞範初めて城を築きしより正に四十一代目に當れり、

明治二年六月十七日、忠邦封土を奉還して、舊領實收十分の一、凡そ八千石を賜はる、

明治四年七月廢藩置縣となり城地は總て陸軍省の管轄に歸して、大阪鎮臺の分營地となる、明治十九年第四師團第十聯隊の兵營となり、全二十七八年戰役後、第十師團を置かれ以て今日に及べり。

姫路城主累代一覽

第一代	赤松貞範	則村二男
第二代	小寺賴秀	貞範の一族
第三代	小寺景治	正平四年領主となる、在住四年
第四代	小寺景重	正平七年十月領主となる、在住六年
第五代	小寺職治	正平十三年領主となる、在住四十六年
		應永十年領主となる、在住卅九年

(六)

誌城路姫

山名持豊

嘉吉元年十月十日入城、管城十八年

赤松政則

應仁元年五月入城、在住三年

小寺豊職

文明二年領主となる、在住廿一年

小寺則職

黒田重隆

羽柴吉隆

羽柴秀長

羽柴秀吉

黑田孝隆

木下定政

木下輝政

池田重隆

池田輝政

羽柴秀長

木下定政

羽柴吉隆

木下輝政

羽柴秀長

木下定政

池田利隆

池田忠朝

本多基政

本多忠朝

本多忠基

松平直基

松平忠明

松平忠次

柳原忠次

柳原忠明

柳原忠次

柳原忠明

柳原忠次

柳原忠明

柳原忠明

柳原忠明

柳原忠明

柳原忠明

柳原忠明

柳原忠明

柳原忠明

柳原忠明

慶安二年八月入府

寛保二年六月崩入城

(七)

誌城路姫

修繕誌

端發

天下の名城と呼ばれたる白鷺城も、建築以來三百年、時々小修繕を行ひたるに係はらず、腐朽の箇所次第に多く、柱は歪がみ、軒傾き頽廢の慘状目も當てられず、市民は云ふも更なり、道行く人も頻りに修繕の必要を叫ぶに至り遂に明治四十一年姫路市民の大會となり、白鷺城保存期成同盟會の設立となり、更に帝國議會へ請願するに至り第二十六議會はその議を容れて遂に九萬圓の修繕費を通過するに至れり、是に於て明治四十三年六月廿四日、第十師團經理部に於て、工事請負人中村祐七(姫路)松村雄吉(福知山)中嶋勘次郎(神戸)瀧谷治三郎(京都)大溝組(大阪)の五人を指名して工事の入札を行ひしが、五萬六千九百圓を以て中村祐七へ落札せり、是を第一期工事と稱し、其修繕の箇所左の如し、

天守閣 東小天守閣 西小天守閣 乾小天守閣 はの渡櫓 ろの渡櫓 臺所 いの渡櫓 にの渡櫓 水の四門 水の五六門

第卅一代

松平朝矩

領内不穩、前橋に遷さる

第卅二代

酒井忠恭

寛延二年七月廿四日入城

第卅三代

酒井忠以

第卅四代

酒井忠道

第卅五代

酒井忠實

第卅六代

酒井忠顯

第卅七代

酒井忠實

第卅八代

酒井忠實

第卅九代

酒井忠實

第卅十代

酒井忠實

第卅一代

酒井忠實



工事着手

(十) 姫路城誌

明治四十三年七月十日愈々工事に着手し、先づ諸材料運搬及天守閣へ昇降の便を計り、喜齊門外より天守閣下層に通する長さ八十四間巾二間の大棧橋を設け、三寸五分の勾配にて之に二條の軌條を敷設し、天守閣内に二十馬力のモートルを備へワイヤロープにて荷車捲上機を据ゑ付けたり、

それより天守閣の四周に杉丸太を以て足場を架設したるが丸太及押角材合せて一万餘本に達せり、

斯くて天守閣は東南方に傾斜しつゝあるを以て之を防止する爲め、二層へ八本、三層へ六本、四、五、六、七層へ各八本宛の筋違を増設し、又二層の東南方へ十四本、三層の東南方へ十四本の支柱を設けたり、

床板は破損又は凸凹のヶ所を取外し、根太は腐朽の材を全く取り換へ、七層上の如きは全部新たに張替をなす、

屋根は瓦を悉く取り外し、梁、桁、隅木、棟木、破風等の腐朽及び蟲喰等を取り換へ、瓦は全部取落ろして苔を洗ひ、不足の分は瓦師西谷増吉、福永正太郎、林榮松等をして新に作製せしめたるが、其數は瓦全部の半數に及べり、

屋根漆喰は、上蠟灰七升、石灰七升、油籠五百五十目、角又布海苔五百目を調合し

たるものをして五回宛塗り立てたり、

其他内外の壁及び窓戸等一々新たに修繕し、一も残る所なく、明治四十四年七月十五日を以て全く竣工せり。

第二期工事に屬するものは、明治四十三年十月廿五日第十師團經理部に於て行ひ、第一期工事の請負人と同じく指名入札に附したるが、其結果貳萬九千拾五圓を以て松村雄吉に落札せり、其の修繕箇所左の如し、

中の門　を、は、へ、い、ろ、は、ほ、に、ち、りの櫓及渡り櫓　ぬの門　菱の門　との各
門　舊番所　井の郭櫓　帶の郭櫓　ほの門　水の各門　への門　ちの門　りの門
屏　折曲櫓　帶の渡櫓　土扉増設　喜齊門　喫煙所　便所　道路新設等

工事着手

(一十一) 姫路城誌

第二期工事の着手は、明治四十三年十一月五日にして、棧橋の架設を要せしも第一期工事の爲め架したものを利用し、備前門附近にて左右両方へ支線を架し電力にて捲き揚げたる諸材料を支線に積み下ろし、人力を以て各工場に配布することせり、

第二期工事の仕様は、第一期と同じく床板の張替、屋根下地の取替、土居葺及瓦葺替、屋根漆喰、軒裏漆喰、内外壁塗等をなし、柱の取替、中柱支柱の増設、二階梁取替等

多數にして、階段、石垣等を積直し、木土台等は殆んど全部の取替を行ひ、全く改築同様の箇所多かりき、殊に菱の門の如きは朽廢のヶ所案外多く非常なる費用を要したり。

明治四十四年七月十七日印刷
同 年七月廿三日發行

兵庫縣飾磨郡城北村ノ内伊傳居村九〇ノ四

著作兼發行者

大浦濤

姫路市下白銀町十四番地

不許
複製

印 刷 者

黒田

花華堂

印 刷 所

黒田文 明 堂

268
187

定價金五錢

E-17

17

3

姫路城誌

大浦 淳花

国立国会図書館

025605-000-6

特47-763

姫路城誌

大浦 淳花/著

M44

ADC-3099



特

7